　　　　　　　　　　　　 別紙２

**要介護認定の資料提供に係る申出書（兼本人同意書）**

（宛先）福岡市長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

私は以下のとおり要介護認定等に関する資料について、本人の同意を得ていますので、

提供されるよう申し出ます。

　私は本人の介護サービス計画等の作成等を行っている又は行う予定の事業者、施設、地域包括支援センター又は指定介護予防支援事業者の職員であることに間違いありません。

なお、資料の提供を受けた際は、裏面記載の遵守事項を守り、私の責任で資料を適正に管理することを約します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申　請　者 | 氏名(事業者･施設名称  代表者又は管理者) |  | | | 本人との関係 | * 本人 * 親族(　　　　　　　　　　) * 認知症対応型共同生活介護事業者 * 特定施設入所者生活介護事業者 * 小規模多機能型居宅介護事業者 * 居宅介護支援事業者 * 介護保険施設 * 地域包括支援センター・指定介護予防支援事業者 * 福岡市障がい者高齢者住宅改造相談事業の受託事業者 * 居宅介護サービス事業者 * その他（　　　　　　　　　） |
| 資料の受領者  (上記以外の場合) |  | | |
| 住所  (所在地) | 電話番号（　　　－　　　　－　　　） | | |
| 本　人 | 氏　名 |  | | 被保険者番号 | |  |
| 生年月日 |  | |  | | |
| 住　所 |  | | | | |
| 提供資料 | * 認定調査結果票 * 特記事項   □ 主治医意見書 | | 住宅改修の理由書作成の場合  □　要介護認定結果調査票  （基本調査３、４群及び認知症高齢者自立度を除く）  □　特記事項  　（３）、４）、７）の２を除く） | | | |
| 利用目的 | □介護サービス計画等の作成等  □その他　※具体的に記載してください。 | | | | | |

**［本人同意欄］**

私は申請者が上記「本人との関係」欄に記載した者であることを証するとともに、福岡市が保有する私の上記の提供資料について、申請者に提供することに同意します。

**本人署名**

**［本人の同意を得ることが困難な場合］**

次の理由により本人の同意を得ることは、困難であることを申し出ます。

|  |
| --- |
| ※　本人の同意を得ることが困難な理由 |
|  |

**代筆者署名　　　　　　　　　　本人との関係**

センター記入欄

|  |
| --- |
| 受付印 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提供対象者確認書類 | | |
| 本人確認書類 | | 在職確認書類 |
| □運転免許証  □介護支援専門員証  □地域包括支援センター従事者証 | □日本国旅券  □個人番号カード  □住民基本台帳カード  □その他（　　　　　） | □在職証明書  □社員証・職員証  □地域包括支援センター従事者証 |

（裏面）

**遵守事項**

|  |
| --- |
| １　私は提供を受けた資料に係る本人の情報（以下「本人情報」という。）又は、本人の親族の情報（以下「親族情報」という。）を申出書記載の利用目的以外には利用しません。  ２２　私は本人の文書による同意を得ることなく本人情報を本人以外の者に知らせ、若しくは提供し又は親族の文書による同意を得ることなく親族情報を当該親族以外の者に知らせ、若しくは提供しません。  ３３　私は私の職員その他の従業者であった者が上記の１及び２に記した行為を行わないよう必要な措置を講じます。  ４　私は本人の同意を得ることなく、提供を受けた資料を申出書記載の利用目的以外の目的で複写し又は複製しません。  ５５　私は提供を受けた資料を厳重に管理し、並びに紛失し、及び破損しないよう適正な保管に努めるとともに、提供を受けた資料を紛失し又は破損した場合は、直ちに本人に連絡し、その指示に従い善処します。  ６６　私は提供を受けた資料を所持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料（複写し又は複製したものを含む。）を本人に提出し又は責任を持って廃棄します。  ７７　私は本人又は福岡市から、提供を受けた資料の提示又は提出若しくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じます。 |

（注１）上記の遵守事項に違反した場合、今後の資料の提供が受けられなくなる場合があります。

（注２）利用目的の「介護サービス計画等の作成等」とは、本人の認知症対応型共同生活介護計画、特定施設サービス計画、居宅サービス計画、小規模多機能型居宅介護計画、施設介護サービス計画、介護予防サービス計画の作成又は介護予防ケアマネジメントの実施、その他前記に準ずるものを言います。